

Kintetsu 第127期 定時株主総会 招集ご通知



2021年5月28日（金曜日）
午前10時



大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間

会場を変更しておりますので、ご注意ください。



議案 取締役10名選任の件

目次

第127期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	12
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

新型コロナウイルス感染防止の観点から、可能な限り同封の「議決権行使書」のご返送、またはインターネットによる事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会会場へのご来場はお控えいただきますようお願いいたします。

(証券コード：8244)
2021年5月6日

株主の皆様へ

大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号
株式会社近鉄百貨店
取締役社長 秋田 拓士

第127期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第127期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、次頁のご案内にしたがって2021年5月27日（木曜日）午後6時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 日 時 | 2021年5月28日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号 都シティ 大阪天王寺 6階 吉野の間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第127期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役10名選任の件 |
| 4. そ の 他 | |

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/soukai.php>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知添付書類に含まれる事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

(以 上)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎定時株主総会決議ご通知は、株主総会後に上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）

午後6時35分到着分まで



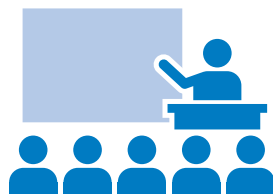
インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月27日（木曜日）

午後6時35分入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年5月28日（金曜日）午前10時

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

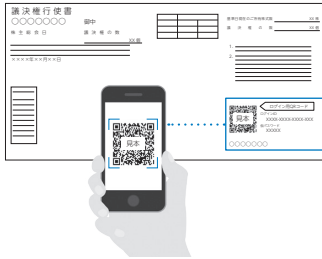
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員11名が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位	
1	高松 啓二	取締役会長	再任
2	秋田 拓士	取締役社長 社長執行役員	再任
3	尾原 謙治	取締役 専務執行役員	再任
4	吉田 茂	取締役 専務執行役員	再任
5	大原 康敬	取締役 常務執行役員	再任
6	中川 勝博	取締役 常務執行役員	再任
7	小林 哲也	取締役	再任
8	向井 利明	取締役	再任 社外 独立
9	吉川 一三	取締役	再任 社外 独立
10	八木 徹	常務執行役員	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏 名	生年月日
1	たか まつ けい じ 高松 啓二	1948年 1月18日生
		再任

◆ 略歴および地位

- 1973年 4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2004年 6月 同社執行役員
- 2007年 6月 同社常務取締役
- 2011年 6月 同社専務取締役
- 2012年 6月 同社取締役副社長（2013年 6月まで）
- 2013年 5月 当社取締役
- 2013年 7月 当社取締役 副社長執行役員
- 2014年 5月 当社取締役社長 社長執行役員
- 2019年 5月 当社取締役会長（現在）

◆ 重要な兼職の状況

株式会社きんでん取締役

◆ 所有する当社株式数 5,500株

◆ 取締役候補者とした理由

親会社である近鉄グループホールディングス株式会社および当社の経営に携わり、現在は当社取締役会長として当社グループ全体の経営を管掌するなど、流通・小売業における豊富な業務経験ならびに当社グループ経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号	氏 名	生年月日
2	あき た たく じ 秋田 拓士	1956年 5月 8日生
		再任

◆ 略歴および地位

- 1981年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社
- 2013年 5月 当社執行役員
- 2014年 5月 当社取締役 常務執行役員
- 2015年 5月 当社取締役 専務執行役員
- 2019年 5月 当社取締役社長 社長執行役員（現在）

◆ 所有する当社株式数 3,600株

◆ 取締役候補者とした理由

営業部門全般を担当する専務執行役員を経て、現在は社長執行役員として当社グループの経営を担っており、流通・小売業における豊富な業務経験ならびに経営全般に関する知見を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

3

お ばら けん じ
尾原 謙治

1958年11月9日生

再任

◆ 略歴および地位

1981年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2011年 5月 当社執行役員
2014年 5月 当社取締役 常務執行役員
2019年 5月 当社取締役 専務執行役員（現在）

◆ 担 当

総合企画本部、業務本部および監査部担任
総務本部長

◆ 所有する当社株式数 2,200株

◆ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、総合企画本部長を経て、現在総務本部長を務めるなど、当社業務に関する豊富な知識および業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

4

よ し だ し げ る
吉田 茂

1958年5月7日生

再任

◆ 略歴および地位

1981年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2011年 5月 当社執行役員
2015年 5月 当社取締役 常務執行役員
2019年 5月 当社取締役 専務執行役員（現在）

◆ 担 当

商業開発本部担任
百貨店事業本部長

◆ 所有する当社株式数 2,200株

◆ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、現在百貨店事業本部長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

5

おお はら やす のり
大原 康敬

1958年 7月30日生

再任

◆ 略歴および地位

1982年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2014年 5月 当社執行役員
2018年 5月 当社常務執行役員
2019年 5月 当社取締役 常務執行役員（現在）

◆ 担 当

百貨店事業本部奈良店長

◆ 所有する当社株式数 1,800株

◆ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、現在百貨店事業本部奈良店長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

6

なか がわ かつ ひろ
中川 勝博

1959年11月13日生

再任

◆ 略歴および地位

1982年 4月 旧株式会社近鉄百貨店入社
2015年 5月 当社執行役員
2018年 5月 当社常務執行役員
2019年 5月 当社取締役 常務執行役員（現在）

◆ 担 当

百貨店事業本部本店長

◆ 所有する当社株式数 1,100株

◆ 取締役候補者とした理由

主に営業関連業務に従事し、現在百貨店事業本部本店長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

7

こばやし てつ や
小林 哲也

1943年11月27日生

再任

◆ 略歴および地位

- 1968年 4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2001年 6月 同社取締役
- 2003年 6月 同社常務取締役
- 2005年 6月 同社専務取締役
- 2007年 5月 当社取締役
- 2007年 6月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長
- 2013年 6月 三重県観光開発株式会社取締役会長（2016年6月まで）
- 2015年 1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長
- 2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長
近鉄不動産株式会社取締役会長
- 2015年 5月 当社取締役会長
- 2019年 5月 当社取締役（現在）
- 2019年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役（現在）
近鉄不動産株式会社取締役（現在）
- 2020年 6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO（現在）

◆ 重要な兼職の状況

- 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO
- 近鉄不動産株式会社取締役
- KNT-CTホールディングス株式会社取締役
- 株式会社近鉄エクスプレス取締役
- 株式会社きんえい取締役
- 関西電力株式会社取締役

◆ 所有する当社株式数 2,200株

◆ 取締役候補者とした理由

経済人としての豊富な経営経験と高い見識を持つだけでなく、親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の役員を兼任しており、経営監督機能の強化およびグループ企業との連携による相乗効果が期待されることから、適任であると判断いたしました。

候補者番号

氏 名

生年月日

8

むか い とし あき
向井 利明

1946年10月19日生

再任

社外

独立

◆ 略歴および地位

1969年 4月 関西電力株式会社入社
2001年 6月 同社取締役
2007年 6月 同社取締役副社長
2012年 6月 関電不動産株式会社（現関電不動産開発株式会社）取締役会長
2012年 8月 同社取締役会長 兼 社長
2013年 6月 同社取締役会長
2016年 5月 当社取締役（現在）
2018年 6月 関電不動産開発株式会社相談役
2019年 6月 関西電力株式会社顧問（現在）

◆ 重要な兼職の状況

関西電力株式会社顧問

◆ 所有する当社株式数 100株

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

関電不動産開発株式会社の取締役会長を経て、現在関西電力株式会社の顧問を務め、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

候補者番号

氏 名

生年月日

9

よし かわ いち ぞう
吉川 一三

1946年 5月20日生

再任

社外

独立

◆ 略歴および地位

1970年 4月 住江織物株式会社入社
1997年 8月 同社取締役
2000年 8月 同社取締役退任
同社上席執行役員
2002年 8月 同社取締役
2005年 8月 同社取締役社長
2016年 5月 当社取締役（現在）
2016年 6月 住江織物株式会社取締役会長
2016年 7月 同社取締役会長 兼 社長（現在）

◆ 重要な兼職の状況

住江織物株式会社取締役会長 兼 社長

◆ 所有する当社株式数 100株

◆ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

現在住江織物株式会社の取締役会長兼社長を務め、経済人として豊富な経営経験と高い見識を有し、また当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、適任であると判断いたしました。また、取締役会の諮問機関として設置している指名・報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名および経営陣幹部の選解任プロセスならびに取締役報酬の決定プロセスに関与していただくことを期待しております。

10

やぎ
八木 徹

1960年 2月27日生

新任

◆ 略歴および地位

- 1984年 4月 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社
- 2012年11月 同社総合戦略室経営戦略部長
- 2016年 6月 株式会社海遊館専務取締役
- 2017年 6月 近鉄不動産株式会社取締役経理本部長
- 2019年 6月 同社常務取締役経理本部長
- 2020年 9月 当社常務執行役員（現在）

◆ 担 当

業務本部長

◆ 所有する当社株式数 0株

◆ 取締役候補者とした理由

近鉄グループ会社において主に経理・財務関連業務に従事し、現在当社業務本部長を務めるなど、同業務に関する専門的知識および豊富な業務経験を有していることから、適任であると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 向井利明氏および吉川一三氏は、社外取締役候補者であります。両氏は現に当社の社外取締役であり、その在任年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. 当社は、会社法第427条第1項および定款第28条の規定により、向井利明氏および吉川一三氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、優秀な人材確保、役員の職務の執行における萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年6月更新の予定であります。各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も、引き続き被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
5. 当社は、東京証券取引所に対し、向井利明氏および吉川一三氏を独立役員として届け出ております。
6. 吉川一三氏が取締役会長兼社長に就任している住江織物株式会社は、同社の米国現地法人における不適切な会計処理問題に起因し、2016年10月に過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。
7. 小林哲也氏および八木徹氏の過去5年間および現在の近鉄グループホールディングス株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴および地位」欄に記載のとおりであります。

(以 上)

(添付書類)

事業報告 (2020年3月1日から2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の停滞により景気は大幅に悪化しました。百貨店業界におきましては、入国制限によるインバウンド需要の消失や外出自粛、感染防止活動に伴う個人消費の低迷により、全国百貨店売上高は、消費増税以後17カ月連続で前年実績を下回るなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは「中期経営計画(2018年度－2020年度)」に掲げる「共創型マルチディベロッパー」への変革の姿勢を維持し、ウィズコロナにおける新たな生活様式の浸透に伴う消費行動の変化に対して機動的に対策を講じるとともに、事態収束後の経営環境を見据えた事業構造改革に着手し、各事業における収益力向上に懸命の努力を払いました。

事業のセグメント別業績は、次のとおりであります。

<百貨店業>

百貨店業におきましては、お客様が安全に安心して買い回りいただけるよう店頭での感染防止策を最大限に講じながら営業を継続いたしました。他方、ネットショップの強化を進め、コロナ禍ならではの生活必需品の品揃えを拡充するとともに、人気物産展をオンラインで開催するほか、スマートフォンアプリからの注文商品を当日中に宅配するサービスを新たに導入するなど「巣ごもり消費」における需要の取込みに注力いたしました。

また、生駒店、草津店など郊外店においては、地域との共創をテーマにこれまで進めてきた食料品強化、中層階への専門店導入の改装が商圈のお客様から支持され、堅調に推移いたしました。さらに、あべの・天王寺エリアにおきましては、同エリアの魅力最大化に向けた事業強化のため、商業施設H o o p南側に隣接する土地を取得いたしました。

これらの諸施策を推進し、宣伝費をはじめとする諸経費の圧縮に努めたものの、緊急事態宣言下における店舗の臨時休業ならびに営業時間の短縮の影響に加え、インバウンド需要の急減、外出自粛による集客の減少が当期の業績に及ぼす影響は大きく、グループ会社との取引を消去した連結上の売上高は1,965億35百万円(前期比23.9%減)にとどまり、営業損失は27億4百万円(前期は32億21百万円の営業利益)となりました。

<卸・小売業>

卸・小売業におきましては、株式会社シュテルン近鉄の輸入自動車の新車販売が好調に推移した一方で、株式会社ジャパンフーズクリエイトにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う物産展中止の影響などにより、連結上の売上高は153億68百万円（前期比0.7%減）、営業利益は2億47百万円（同0.7%減）となりました。

<内装業>

内装業におきましては、株式会社近創で大口受注の減少などにより、連結上の売上高は33億59百万円（前期比47.4%減）、営業利益は1億31百万円（同82.7%減）となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、連結上の売上高は30億88百万円（前期比11.4%減）、営業利益は2億36百万円（同45.5%減）となりました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、売上高は2,183億51百万円（前期比23.0%減）となり、各社において諸経費の削減に格段の努力を払いましたものの百貨店業における売上高減少の影響が大きく、営業損失は20億20百万円（前期は45億29百万円の営業利益）、経常損失は12億93百万円（前期は44億79百万円の経常利益）となりました。これに特別利益として雇用調整助成金3億61百万円を計上したものの、特別損失として店舗休業損失および投資有価証券評価損21億11百万円を計上したことに加え、繰延税金資産取崩しに伴う法人税等調整額17億71百万円を計上したこともあり、誠に遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失は49億49百万円（前期は32億25百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

当社個別の業績につきましては、前述のグループの業績と同様の理由により売上高は1,970億2百万円（前期比23.8%減）となり、営業損失は22億98百万円（前期は36億9百万円の営業利益）、経常損失は17億31百万円（前期は33億60百万円の経常利益）、当期純損失は50億72百万円（前期は25億56百万円の当期純利益）となりました。

当期で終了しました「中期経営計画(2018年度－2020年度)」につきましては、新たな百貨店事業モデルの構築と百貨店事業以外の分野における事業の収益化を重点課題として、あべの・天王寺エリアの魅力最大化ならびに郊外店における地域共創を柱とする諸施策を推し進めてまいりましたが、前述のとおり当期の業績は同計画の目標を下回る結果となりました。このような状況から、今後の消費行動の変化に対処するためにも内部留保により財務基盤の強化に努めることといたし、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当期の期末配当金の支払いにつきましては見送らせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

売上高

第127期

2,183億51百万円

第126期

2,834億66百万円

前期比 23.0%減

営業利益

第127期

△20億20百万円

第126期

45億29百万円の利益

経常利益

第127期

△12億93百万円

第126期

44億79百万円の利益

親会社株主に帰属する当期純利益

第127期

△49億49百万円

第126期

32億25百万円の利益

(注) △は損失を示しております。

当社の店別売上高

店 別	金 額	構成比	前期比
	百万円	%	%
あべのハルカス近鉄本店（H o o p等を含む）	88,557	44.8	70.4
上 本 町 店	19,230	9.8	78.7
東 大 阪 店	3,261	1.7	98.3
奈 良 店	20,633	10.5	84.9
橿 原 店	12,186	6.2	81.3
生 駒 店	6,256	3.2	89.9
和 歌 山 店	17,385	8.8	83.0
草 津 店	9,409	4.8	92.4
四 日 市 店	15,683	8.0	79.9
名 古 屋 店（近 鉄 パ ッ セ）	4,398	2.2	54.9
合 計	197,002	100.0	76.2

当社の商品別売上高

商 品 別	金 額	構成比	前期比
	百万円	%	%
衣 料 品	40,289	20.5	67.3
身 回 品	20,420	10.4	74.4
雑 貨	41,596	21.1	71.3
家 庭 用 品	5,810	2.9	79.9
食 料 品	73,832	37.5	86.7
食 堂 ・ 喫 茶	2,579	1.3	60.8
そ の 他	12,474	6.3	77.0
合 計	197,002	100.0	76.2

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されつつあるものの、事態の収束とその後の景気回復には相当の期間を要するものと思われます。また、コロナ禍によってもたらされた消費行動、生活様式の変容は今後一層の拡大が予想され、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループが持続的な成長を続けるため、本年4月に策定いたしました新しい中期経営計画に基づき、これまで実施してきた構造改革をさらに加速させるとともに、新たなビジネスモデルの構築に邁進いたします。

足元の取組みといたしましては、まず、当社グループ最大の収益拠点である「あべの・天王寺エリア」の魅力最大化に向けて、あべのハルカス近鉄本店のさらなる収益力強化に取り組むとともに、同エリアを世界から人が集まり楽しんでいただける街とするため、エリアブランディングを強化いたします。あべのハルカス近鉄本店では、本年4月にタワー館地階食料品売場をリニューアルするとともに、1階に新たに高級ブランドショップを新設いたしました。今秋にはウイング館地階食料品売場を改装し、エリアの魅力向上に寄与してまいります。

次に、今後、コンパクトシティ化が進む地方・郊外の店舗におきましては、駅前立地の強みを活かし、生活機能、商業機能、コミュニティ機能を融合した複合商業施設へと転換する「タウンセンター化」に取り組んでまいります。

さらに、これまで培ってまいりました百貨店の強みの収益事業化を一層推し進めるとともに、新たな事業創造にも取り組み、事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。本年4月に台湾で人気の食雑貨セレクトショップ「神農生活」の日本フランチャイズ1号店をあべのハルカス近鉄本店にオープンさせたフランチャイズ事業につきましては、今後も業種、店舗数の拡大を進め、計画の4年間で売上高150億円規模の収益事業へと成長させるとともに、E C事業につきましては、リアルとネットの融合による顧客接点の最大化ならびにB to B領域における新たなビジネススキームの構築を通じ、同じく売上高100億円規模の収益事業へと成長させてまいります。また、外商、K I P Sなど組織顧客に関するマネジメントを一元化し、外商機能を核に新たな顧客サービス事業の収益化にも積極的に取り組んでまいります。

加えて、これらの成長戦略を支えるための機能、基盤強化として、デジタル技術を活用して顧客との多様な「つながり」を実現するD X（デジタルトランスフォーメーション）の取組みを推進するほか、事業パフォーマンスを最大化し多様な働き方に対応する労働環境整備、財務戦略の強化ならびに百貨店グループ各社における成長戦略の具体化に取り組んでまいります。

当社は、以上の施策にグループ一丸となって取り組み、もって業績の向上を図る所存ですので、株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループが当期に実施した設備投資の総額は35億34百万円であります。その主なものは、百貨店業における事業用土地の取得、POSシステム更新に伴うソフトウェアの開発および機器購入のほか、各店における売場改装工事ならびに施設改修工事であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは当期において、主に自己資金および金融機関からの借入金により必要な資金をまかいました。

なお、当社は、2020年6月に、新型コロナウイルス感染症による資金需要に備えるため、株式会社三菱UFJ銀行と総額100億円のコミットメントライン契約（契約期間 2020年6月1日から2021年5月31日まで）を締結いたしました。

(5) 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況

該当する事項はありません。

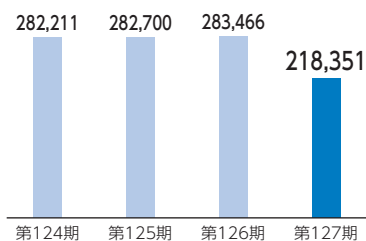
(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

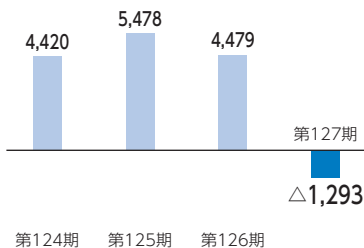
区 分	第124期 2017年度	第125期 2018年度	第126期 2019年度	第127期 2020年度
売 上 高 (百万円)	282,211	282,700	283,466	218,351
経 常 利 益 (百万円)	4,420	5,478	4,479	△1,293
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,462	4,853	3,225	△4,949
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	36.21	120.21	79.87	△122.58
総 資 産 (百万円)	128,307	129,256	130,512	123,420
純 資 産 (百万円)	32,465	36,769	38,843	33,643

- (注) 1. △印は損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 3. 2017年9月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

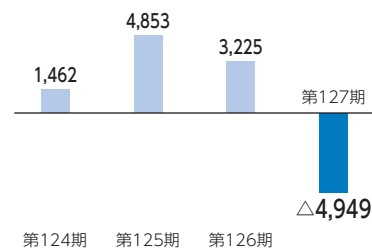
▶ 売上高 (百万円)



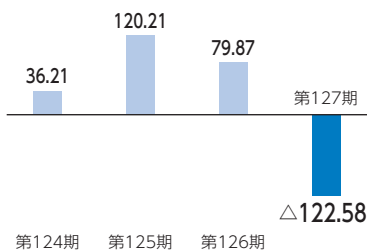
▶ 経常利益 (百万円)



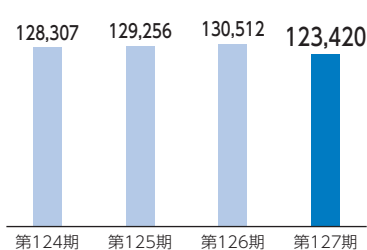
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



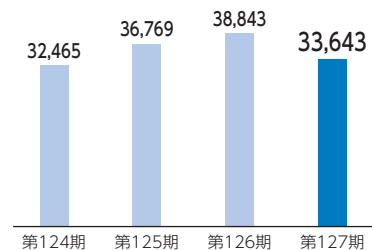
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



② 当社の財産および損益の状況の推移

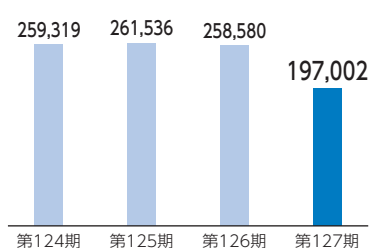
区 分	第124期 2017年度	第125期 2018年度	第126期 2019年度	第127期 2020年度
売 上 高 (百万円)	259,319	261,536	258,580	197,002
経 常 利 益 (百万円)	3,488	4,520	3,360	△1,731
当 期 純 利 益 (百万円)	805	4,290	2,556	△5,072
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	19.95	106.25	63.31	△125.63
総 資 産 (百万円)	120,466	121,074	120,025	116,017
純 資 産 (百万円)	29,575	33,428	34,801	29,262

(注) 1. △印は損失を示しております。

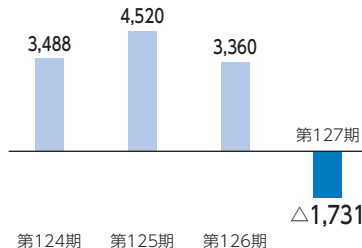
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 2017年9月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第124期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

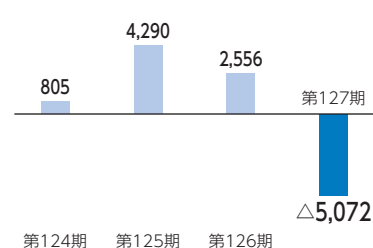
▶ 売上高 (百万円)



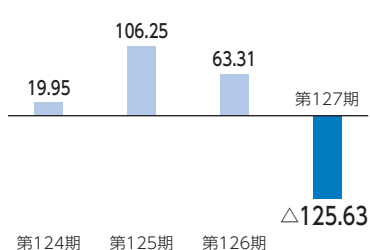
▶ 経常利益 (百万円)



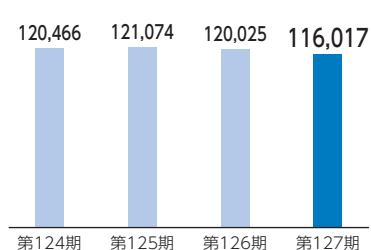
▶ 当期純利益 (百万円)



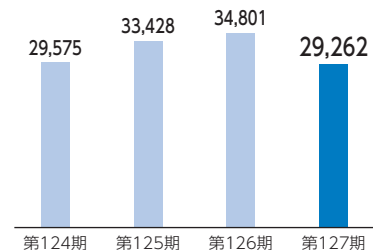
▶ 1株当たり当期純利益 (円)



▶ 総資産 (百万円)



▶ 純資産 (百万円)



(7) 重要な親会社および子会社の状況 (2021年2月28日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であります。同社は、同社の子会社が保有する当社株式および同社の子会社が退職給付信託に拠出した当社株式を含め、当社の議決権の68.1%を保有しております。

また、当社の取締役1名および監査役1名は、同社の取締役であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、同社との間にキャッシュマネジメントシステムによる資金の貸付けおよび借入れの取引関係があります。

当該取引の実施に当たっては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定していることから、その取引条件は、いずれも妥当なものであり、当社取締役会は、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株 式 会 社 近 鉄 友 の 会	70	100.0	前 払 式 特 定 取 引 業
株 式 会 社 シ ュ テ ル ン 近 鉄	100	100.0	自 動 車 販 売 業
株式会社ジャパンフーズクリエイト	100	100.0	食 料 品 卸 ・ 小 売 業
株 式 会 社 近 創	50	100.0	内 装 業
近畿配送サービス株式会社	30	100.0	運 送 業
株 式 会 社 K サ ポ ー ト	25	100.0	人 材 派 遣 業

(8) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

- ① 百貨店業（百貨店業、前払式特定取引業）
- ② 卸・小売業（自動車販売業、食料品卸・小売業）
- ③ 内装業
- ④ その他事業（運送業、人材派遣業）

(9) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 当社の主要な店舗

名 称	所 在 地
あべのハルカス近鉄本店（H o o p等を含む）	大 阪 市 阿 倍 野 区
上 本 町 店	大 阪 市 天 王 寺 区
東 大 阪 店	大 阪 府 東 大 阪 市
奈 良 店	奈 良 県 奈 良 市
檀 原 店	奈 良 県 檀 原 市
生 駒 店	奈 良 県 生 駒 市
和 歌 山 店	和 歌 山 県 和 歌 山 市
草 津 店	滋 賀 県 草 津 市
四 日 市 店	三 重 県 四 日 市 市
名 古 屋 店（近鉄パッセ）	名 古 屋 市 中 村 区

② 子会社の主要な営業所

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 近 鉄 友 の 会	大 阪 市 阿 倍 野 区
株 式 会 社 シ ュ テ ル ン 近 鉄	大 阪 市 城 東 区
株 式 会 社 ジ ャ パ ン フ ー ズ ク リ エ イ ト	大 阪 府 松 原 市
株 式 会 社 近 創	大 阪 市 阿 倍 野 区
近 畿 配 送 サ ー ビ ス 株 式 会 社	大 阪 府 八 尾 市
株 式 会 社 K サ ポ ー ト	大 阪 市 阿 倍 野 区

(10) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数（前期末比増減）	
百貨店業	1,663名	(34名減)
卸・小売業	218	(17名増)
内装業	115	(6名増)
その他の事業	250	(17名増)
合計	2,246	(6名増)

(注) 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等2,295名（期中平均）がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
1,643名（34名減）	45.2歳	21.6年

(注) 1. 上記従業員数は、受入出向社員を含み他社への出向社員を含んでおりません。

2. 上記従業員のほかに、契約社員およびパートタイマー等1,220名（期中平均）がおります。

(11) 企業集団の主要な借入先 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,660百万円
株式会社りそな銀行	2,035
三井住友信託銀行株式会社	1,440

2. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 40,437,940株(自己株式61,085株を含む。)
- (3) 株主数 14,391名(前期末比800名増)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
近 鉄 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	25,487	63.1
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (りそな銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	1,445	3.6
株 式 会 社 奥 村 組	1,296	3.2
株 式 会 社 大 林 組	1,296	3.2
株 式 会 社 き ん で ん	1,288	3.2
株 式 会 社 竹 中 工 務 店	776	1.9
近 鉄 共 栄 持 株 会	736	1.8
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	515	1.3
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	500	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	367	0.9

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付の合併に伴い、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2. 持株比率は、自己株式(61,085株)を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	高 松 啓 二	株式会社きんでん取締役
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	秋 田 拓 士	
取 締 役 専務執行役員	尾 原 謙 治	総合企画本部、業務本部および監査部担任 総務本部長
取 締 役 専務執行役員	吉 田 茂	商業開発本部担任 百貨店事業本部長
取 締 役 常務執行役員	速 水 良 照	百貨店事業本部外商本部長および法人外商本部長
取 締 役 常務執行役員	久 保 俊 雄	商業開発本部長
取 締 役 常務執行役員	大 原 康 敬	百貨店事業本部奈良店長
取 締 役 常務執行役員	中 川 勝 博	百貨店事業本部本店長
取 締 役	小 林 哲 也	近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 グループCEO 近鉄不動産株式会社取締役 KNT-CTホールディングス株式会社取締役 株式会社近鉄エクスプレス取締役 株式会社きんえい取締役 関西電力株式会社取締役
取 締 役	向 井 利 明	関西電力株式会社顧問
取 締 役	吉 川 一 三	住江織物株式会社取締役会長兼社長
監査役(常勤)	長 田 宏	※株式会社きんえい監査役
監査役(常勤)	辻 究	
監 査 役	井 上 圭 吾	アイマン総合法律事務所弁護士 ※グンゼ株式会社監査役
監 査 役	若 井 敬	近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員 三重交通グループホールディングス株式会社監査役

- (注) 1. 向井利明氏および吉川一三氏は、社外取締役であります。
2. 長田宏氏および井上圭吾氏は、社外監査役であります。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として門山龍彦氏が選任されております。
3. 当社の社外役員は、それぞれ※を付した会社の社外役員を兼務しております。
4. 当社は東京証券取引所に対し、向井利明氏、吉川一三氏および井上圭吾氏を独立役員として届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第28条および第36条の規定により、向井利明氏、吉川一三氏および井上圭吾氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6. 若井敬氏は、近鉄グループホールディングス株式会社および同社の子会社の経理部門において企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。
7. 取締役および監査役の異動
- 【新任】2020年5月21日付
監査役 辻 究
- 【退任】2020年5月21日付任期満了
監査役 岡本 真二
- 【担当変更】2020年5月21日付

氏 名	新	旧
尾 原 謙 治	総合企画本部、業務本部および監査部担任 総務本部長	総務本部および業務本部担任 総合企画本部長
吉 田 茂	商業開発本部担任 百貨店事業本部長	百貨店事業本部および商業開発本部担任 百貨店事業本部外商本部長および法人外商本部長
速 水 良 照	百貨店事業本部外商本部長および法人外商本部長	百貨店事業本部長
久 保 俊 雄	商業開発本部長	百貨店事業本部本店長
中 川 勝 博	百貨店事業本部本店長	商業開発本部長

(2) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2021年2月28日現在）

当社は、井上圭吾氏が社外監査役に就任しているグンゼ株式会社との間に商品仕入等の取引関係があります。

上記以外の重要な兼職先と当社との間には記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	向井 利明	当期中に開催された取締役会10回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	吉川 一三	当期中に開催された取締役会10回全てに出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	長田 宏	当期中に開催された取締役会10回、監査役会14回全てに出席し、企業実務に関する豊富な経験に基づき、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。
	井上 圭吾	当期中に開催された取締役会10回、監査役会14回全てに出席し、弁護士としての立場から法的な疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

(注) 上記のほか、会社法第370条および定款第25条の規定に基づく書面決議ならびに会社法第372条第1項の規定に基づく書面報告をそれぞれ1回実施しております。

③ 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当期の役員として受けた報酬等の額 1 百万円

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 194百万円（うち、社外取締役2名 10百万円）

監査役 5名 37百万円（うち、社外監査役2名 17百万円）

(注) 監査役の人数および報酬等の額には、2020年5月21日付で退任した監査役1名に対する報酬が含まれております。

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く。）は次のとおりであります。

2021年2月28日現在

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	家 村 洋	百貨店事業本部本店副店長
常務執行役員	長 野 公 俊	総合企画本部長
常務執行役員	八 木 徹	業務本部長
執 行 役 員	宮 崎 幸 一	百貨店事業本部和歌山店長
執 行 役 員	梶 間 隆 弘	百貨店事業本部副本部長
執 行 役 員	千 原 昌 和	総合企画本部副本部長
執 行 役 員	北 村 浩	商業開発本部副本部長
執 行 役 員	吉 川 和 男	百貨店事業本部法人外商本部副本部長
執 行 役 員	首 藤 恭 子	百貨店事業本部上本町店長

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の額 76百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の

財産上の利益の合計額 79百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査についてそれぞれの報酬等の額を区分しておりませんので、会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人および社内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	26,862
現金及び預金	5,618
受取手形及び売掛金	9,848
商品及び製品	6,850
仕掛品	144
原材料及び貯蔵品	33
その他	4,382
貸倒引当金	△17
固定資産	96,558
有形固定資産	72,273
建物及び構築物	41,626
機械装置及び運搬具	618
工具、器具及び備品	1,977
土地	27,561
リース資産	213
建設仮勘定	276
無形固定資産	3,582
投資その他の資産	20,702
投資有価証券	3,534
長期貸付金	48
敷金及び保証金	9,864
退職給付に係る資産	3,821
繰延税金資産	2,592
その他	909
貸倒引当金	△68
資産合計	123,420

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	81,415
支払手形及び買掛金	17,688
短期借入金	13,416
リース債務	98
未払金	2,716
未払法人税等	60
商品券	8,793
預り金	29,079
賞与引当金	139
商品券等引換損失引当金	7,632
その他	1,790
固定負債	8,360
長期借入金	3,800
リース債務	106
長期預り敷金保証金	3,473
退職給付に係る負債	537
資産除去債務	328
その他	115
負債合計	89,776
(純資産の部)	
株主資本	32,186
資本金	15,000
資本剰余金	8,990
利益剰余金	8,282
自己株式	△86
その他の包括利益累計額	1,456
その他有価証券評価差額金	739
退職給付に係る調整累計額	717
純資産合計	33,643
負債純資産合計	123,420

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		218,351
売上原価		168,897
売上総利益		49,454
販売費及び一般管理費		51,475
営業損失		2,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	81	
その他	2,570	2,652
営業外費用		
支払利息	101	
その他	1,823	1,925
経常損失		1,293
特別利益		
雇用調整助成金	361	361
特別損失		
店舗休業損失	2,015	
投資有価証券評価損	95	2,111
税金等調整前当期純損失		3,044
法人税、住民税及び事業税	133	
法人税等調整額	1,771	1,905
当期純損失		4,949
親会社株主に帰属する当期純損失		4,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

貸借対照表 (2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	22,346
現金及び預金	4,441
受取手形	36
売掛金	8,942
商品	5,778
貯蔵品	31
前払費用	1,059
短期貸付金	300
未収入金	946
その他	824
貸倒引当金	△16
固定資産	93,671
有形固定資産	69,818
建物	17,498
建物附属設備	22,308
構築物	342
機械及び装置	61
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	1,905
土地	27,207
リース資産	212
建設仮勘定	276
無形固定資産	3,449
借地権	387
ソフトウェア	1,932
ソフトウェア仮勘定	1,099
その他	30
投資その他の資産	20,403
投資有価証券	3,505
関係会社株式	1,727
長期貸付金	48
敷金及び保証金	9,706
長期前払費用	148
前払年金費用	2,731
繰延税金資産	2,135
その他	464
貸倒引当金	△64
資産合計	116,017

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	79,241
買掛金	16,710
短期借入金	11,620
リース債務	97
未払金	2,785
未払費用	321
未払消費税等	619
前受金	326
商品券	8,793
預り金	32,846
商品券等引換損失引当金	5,120
その他	1
固定負債	7,513
長期借入金	3,580
リース債務	106
長期預り敷金保証金	3,473
資産除去債務	273
その他	79
負債合計	86,755
(純資産の部)	
株主資本	28,524
資本金	15,000
資本剰余金	9,090
資本準備金	5,000
その他資本剰余金	4,090
利益剰余金	4,520
その他利益剰余金	4,520
繰越利益剰余金	4,520
自己株式	△86
評価・換算差額等	737
その他有価証券評価差額金	737
純資産合計	29,262
負債純資産合計	116,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		197,002
売上原価		150,685
売上総利益		46,317
販売費及び一般管理費		48,616
営業損失		2,298
営業外収益		
受取利息及び配当金	433	
その他	1,865	2,298
営業外費用		
支払利息	375	
その他	1,356	1,731
経常損失		1,731
特別利益		
雇用調整助成金	318	318
特別損失		
店舗休業損失	1,977	
投資有価証券評価損	95	2,073
税引前当期純損失		3,487
法人税、住民税及び事業税	△180	
法人税等調整額	1,766	1,585
当期純損失		5,072

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 居 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 安 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 智 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社近鉄百貨店及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月9日

株式会社近鉄百貨店
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 居 正 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 和 田 安 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 智 則 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社近鉄百貨店の2020年3月1日から2021年2月28日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議した結果、全員一致の意見により次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

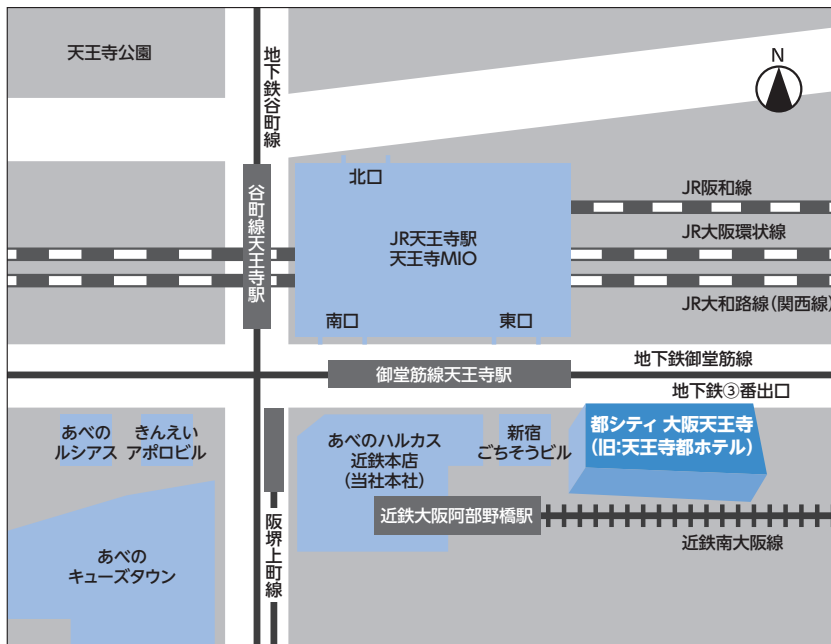
2021年4月9日

株式会社近鉄百貨店	監査役会
監査役（常勤）	長 田 宏 ㊞
監査役（常勤）	辻 究 ㊞
監 査 役	井 上 圭 吾 ㊞
監 査 役	若 井 敬 ㊞

(注) 監査役長田宏および同井上圭吾は、社外監査役であります。

(以 上)

株主総会 会場ご案内図



会場

大阪市阿倍野区松崎町1丁目2番8号
都シティ 大阪天王寺
6階 吉野の間

会場を変更しておりますので、ご注意ください。

交通機関

近鉄：「大阪阿部野橋駅」地下東改札を出て
都シティ 大阪天王寺 地下入口へ

地下鉄：「天王寺駅」御堂筋線東改札を出て
都シティ 大阪天王寺 地下入口へ

J R：「天王寺駅」東口を出て横断歩道を渡り
都シティ 大阪天王寺 正面入口へ

今後の状況により、会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/soukai.php>) に掲載いたしますので、事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の予防に関するお願い

ご来場される場合には、マスクの着用などご自身および周囲への感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、会場にて体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。